

24/5/12 市民オンブズ尼崎総会記念講演

「政治資金の闇を暴き日本の政治を創り直す」 講師：上脇博之・神戸学院大学教授  
全国市民オンブズマン連絡会議による、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

司会：それではですね、記念講演始めさしていただきたいと思います。上脇博之先生、神戸学院大学の大学院教授、もう説明するまでもないと思います。戦う憲法学者ですね。裏金問題を徹底的に暴いてこられて100件以上の刑事告発をされてきた。

今の日本の政治を揺らして揺らして揺らしまくっている方です。

それでは、上脇教授が語る「政治資金の闇を暴き、日本の政治を創り直す」 市民オンブズマン尼崎総会記念講演、どうぞよろしく願いいたします。

上脇：皆さんこんにちは。

ありがとうございます。神戸学院大学法学部の教員の上脇と申します。

政治資金オンブズマンの今は代表、以前は共同代表だったんですが、だんだん皆さん、お年を召されてですね、私1人が代表という形に今なっております。

今日はたまたま私が告発した事件が何かえらい大きな事件になっちゃってるので、それについてですね。

一応60分ということですので、レジメを作らしていただきました。受付で皆さん受け取っておられるかと思います。

この大きなペーパーのですね12ページまであります。

12ページまでありますので、これをですね、60分で、話すんです。

これ丁寧に話したらですね、お昼を食べないといけなくなるので、端折りながらちょっといきたいと思います。

ひよっとすると、ちょっと早すぎるかもしれませんが、あの、後でゆっくり見ていただくと、そういうことを言おうとしたりとったんやな。

話はあまり下手だったけど、ひよっとすると、ええことを言おうとしたりとったんちゃうやろかっていうふうに、後で理解していただけるようにちょっと詳しいレジメを作って資料込みというふうに思っていたらというふうに思います。

座っていいんですかね。

僕もあの5年前にあの成人式を3回目ですよ、迎えて、ちょっと腰の病気もやっているので、そういうのもあるのでちょっと座ってお話をさせていただきます。

それに加えて、左目が黄斑病気なんて見えてないのでちょっと拡大鏡に変えてですね、お話をさせていただきます。

まず1ページを見ていただきたいんですが。

実は今、裏金事件って言われてますよね。

ところがね、最初は必ずしも裏金事件って断定ができなかった。

断定ができなかった。

そこからちょっとお話をさせていただきたいと思います。

発端はですね、しんぶん赤旗日曜版という一つの政党の機関紙のスクープ報道なんですが、それを理解していただくために、政治と金問題についての、もう代表的な法律というのが政治資金規正法っていうね。

規正法の規制って正しいって書くんです。

普通規制するというね、あの漢字とちょっと違うので、ご注意くださいと思いますが。政治資金規正法は、1条でえらい長ったらしい目的が書いてあります。

大体こういう法律というのは、あの、1回読んでもわかんないように作ってあるので、皆さんが1回読んでもすぐわかんなくても、皆さんの責任ではないので、よろしいでしょうか。簡単に言うと、この法律については、政治資金のお金の入りと出について、透明化を図って、国民がですね常に監視して、批判できるようにしましょう。

お金の入りについて国民がチェックすることによって、政治活動を、公明公正にしましょうと、それが民主主義の健全な発展に繋がっていきますよというそういう法律はですね、ですから、お金の入りと出について正しく真実を書きなさい。

これはね、政治資金パーティーについても、一応認めたと上で、同じようにちゃんと書いてくださいね、正しいことを書いてくださいねっていう法律になっているんですね。

そこにちょっとややこしいことをいろいろ書いてますが、政治資金パーティーって、政党も行うことができるんですね。

本部だって行うことは法的に認められてるし、支部だって行うことができるんですが、政党以外の政治団体も政治資金パーティーをやるのが認められてるんですね。

政治活動で政治資金パーティーをやるっていうのは、これね、注意していただきたいのは、世間で見るパーティーと違います。

世間で言うパーティーって、例えば3000円会費を払ったら、3000円に見合った料理が出るでしょ。

ところが、政治資金パーティーってたくさんお金を集めて経費を払って、残りのお金で、それをですね政治活動に使うために、政治資金パーティーをやるので、大きな黒字が出るのが前提なんです。

だから収支がトントンのパーティーは政治資金パーティーじゃないんです。

だから、あくまでもたくさんのお金を得て、経費をちょっとでも少なくして、残ったお金で政治活動に使いましょ。

これが政治資金パーティーです。

それについては、ちゃんと収入と支出について、ちゃんと収支報告書に書きなさいねってなってるんですが、1の(1)の2つ目の一覧のちょっと下の方ですが、一つの政治資金パーティーの対価に関わる収入、何か対価とかいうと何か難しいでしょう。

要するにパーティー券の売上収入のことです。

収入について、同じ人から同じものから、そのパーティー券の支払いを受けた場合に、その人が合計で20万を超えた場合には、その人の名前、住所、職業とか、金額日付を収支報告書に書いてくださいねっていう法律になってですね、ポイントは、20万を超えた場合です。1回のパーティにつき、同じ人が2回買う場合だってあるんですが、合計して20万を超えた場合、ということは、裏を返せば20万円以下については、総収入には入れないといけなく、詳しい明細は書かなくていいんです。

だから、例えば25万円パーティー券を買ってくれた人がいたら、その人の名前とか金額とか日付を書かないといけない。

ところが18万円の人は、あの、総収入売上総収入には入れ込まないといけないけど、詳しい明細は書かなくていいですよという法律なんですね。

ちょっと透明度が低いんですけどね。

寄付の場合は年間年間で5万円になってるので、そこがあの透明とかちょっと違うんですけど、だからパーティーについては総収入で経費、それ以外で20万を超えて買ってくれた人の明細を書くと、ここが今日のポイントです。

20万を超えた場合の詳しい明細を書いてくださいねっていう法律になってます。

ここがですね実は、遵守されてなかった。

で、自民党の五つの派閥が一応ターゲットというか、問題になったところですよ。派閥は何か細田派とかねあの、その後安倍派になってますが、あの報道では、大体この派閥をその議員さん、会長さんの名前で呼んでると思うんですけど、法律上は、もし政治資金を集めて、支出しようとする、政治団体の届け出をしないとイケない。

となると、この安倍派は政治団体の届け出をしていて、清和政策研究会と名乗ってます。

これが正式名称ね。

だから安倍派の政治団体というのは、清和政策研究会、略して清和会とかね、言ったりもします。

二階さんのところは志帥会、竹下派、今は茂木派ですけど、平成研究会で麻生派が志公会。志公会はね前はちょっと違う名称だったんですけど、今は志公会で、岸田さんのところが宏池政策研究会、宏池会とも言いますがこれがね正式な政治団体の名称です。

正式な政治団体の名称がわかなくて、収支報告書が探せないんで、僕らはね、安倍派って言われても、そこでは困るんです。

正式なね、政治団体の名称がわかなくて調べられないので、ここはとっても重要なんです。しんぶん赤旗日曜版の人が実はですね、すごい地道な調査をします。

これどういうことかという、派閥の政治団体の側に、一応20万を超えてパーティー券を買ってくれたっていうのが書いてはあるんですよ、一応。

Aさんは30万円とかね。

Bという会社は50万円とかね。

あと何ここに書いてあるように、何とか政治連盟、これ政治団体の名称でこういうのが結構多いんです。

全てが政治連盟というふうに言ってるわけじゃないけど、何とか研究会ってのも結構あるんですが、何とか政治連盟は30万と書いたってくれたって書いてある、要するに買ってもらった派閥の政治団体が書いている。

これをね、まず記者さんは調べた、本当に30万なんですか。

で、一応買ってくれてる政治団体がわかれば、これはネット公表されてます。

一部当時ネット公表されてないんですが、総務省届け出分はね複数の都道府県にまたがって活動する場合には、総務大臣提出、総務大臣ということは総務省のホームページでインターネット公表されている。

あと、例えば兵庫県内で活動する政治団体だと、兵庫県選挙管理委員会に提出。

これ北海道から沖縄まであるんですが、総務省のホームページもあるんだけど、一応団体だと、一応収支報告制度があるので、確認できるんですね。

本当にこの何とか政治連盟が30万買ったって書いてあるかどうか。

これをね、記者さんがもう一つ一つ調べられていた。

ちゃんと30万あるな、40万あるな、26万あるなど。

ところが、もう僕も後で確認したんですが、金額が違うのがあるわけ。

おかしい。

それがね、1つだとね、何回かに分けて買ってもらって、いわゆる名寄って言ったりしますけど、複数の所属の議員が売りに来ちゃったか。

そんなときに、合計して20万本とは超えるのにね。

1回1回買ってもらったときには20万以下だったという場合があるかもしれない。

ただ1点や2件だと思うがね単純なミスでっていう場合があるとは思いますが。

これが一つや二つじゃなかった。

たくさんあった、ということがまず一つですね。

これね調べるだけでも大変なんですけど、実はもっと大変なのは、買ってくれてるというふうに書いてないけど、買ってたっていうのを調べられたんです、記者さんがわかります、これ実はね、全国で政治団体って、6万近くなんですよ、5万を超えるんですよ北海道から沖縄まで、これをね探した。

記者さんすごいですよね。

多分僕の予想でいくと、多分、業界の政治団体が金持ってるだろうな、例えば医師会関係とかね。

建設業関係とかね、なんかいろんなところでお金を多分持っているだろうなっていう予測をつけてそこの政治団体の収支報告書チェックされたんだと思う。

総務省のホームページはね、一定でちょっと検索が利くんですよ。

検索が利くっていても、派閥の名称を入れてもね、ヒットはするけど、探すのはこれパーティーですからね。

ヒットするのは、寄附の場合だってヒットするわけですよ。

ヒットしたなあって、アクセスして調べたら、寄付だった。

ここで探すのは、パーティーですから。

一喜一憂ですわ。

寄付だった、パーティーだ、だけど 20 万、20 万これ書く義務がないので、これをね、もう本当、地道な調査、多分何ヶ月もかかったんだろうと思います。

だからそれを調べられてそれを 1 件や 2 件じゃなかった。

そういうことで発見されたんだと思います。

この作業がなされて、2 ページのところを見ていただいたらいいんですが、新聞赤旗日曜版のスクープ報道が出ます。パーティー券収入脱法的隠ぺい 2500 万円不記載このときは、2018、19、20 です。

22 年の 11 月の上旬の記事ですから、実質的には 10 月末、で調べられてね。

このときに、直近 3 年分、政治資金収支報告書ってね、保存期間が 3 年しかないんですよ。だから 3 年分しか見れないんです。

で、このときに 3 年分を調べられて、派閥で 2500 万円を不記載少なく記載された金額は少ないものも含めて、一応ここでは理解してください。

これは、買ったってお金を出した側が収支報告書を書いてますから、証拠になるわけですね。証拠になるから、僕も刑事告発できる。

噂だと刑事告発できない。

でね 1 年後になると、ちょうど 2021 年分もネット公表されてますので、これね 11 月の末に公開されるんです。

だから、あの最初の 22 年の 11 月の上旬の記事の 1 ヶ月弱で、大体次の 21 年分も公開はされてるんですが、他の報道機関はそれを調べてはいなかったんですね。

1 年後にもう 1 年分、他にもありましたっていうのがあつたわけですね。

調べるの大変ですからね。

中には見落としもあるだろうし、当たりをつけたけど、当たりをつけてないやつだってありうるわけですね。

粘り強く調べて金額は 4000 万に膨れ上がる。

21 年分が含めて 4000 万という数字が出て、去年の 11 月ぐらいかな。

立憲民主党の議員さんが 4000 万という数字。

実は僕が後でお話しますが、あの告発したということもあって、国会で取り上げられて大体この 4000 万の印象が強い方も中にはいらっしゃるかもしれません。

で、去年の 11 月末になると 2022 年分が公表されます。

このときになるとね、一般の報道機関を調べました。

記者さんから電話かかってね。

私達も調べました。

教えてもらいました。これも証拠があるので、刑事告発ができるということです。

これはあくまでも 20 万を超える明細を書いてなかったんですね。

総売り上げがごまかされているっていう断定ができないんですよ、まだまだここではね。いやいや明細は書いてなかったけど、総売り上げはごまかしてませんってね、言い訳が一応成り立つ理論的には、理論的には。ところが蓋を開けたっていうか、去年の12月の朝日新聞の12月1日以降のスクープ報道で、裏金事件に一拳に事件のステージが変わるわけですよ。見出しをそこに書いておきました。安倍派が裏側に1億円超過で、どうもノルマを課してたってというのがあってね。

要するに、各派閥の政治団体が所属の議員にあんたはいくら売れと。

あんたいくら。どうも一律ではどうもなかったようですね。一年生議員と、もうベテランの議員とで差をつけていたんだと思います。

で、ノルマを課してノルマを超えた分はもうあんたに寄付してあげるよということをどうもやってたようですね。

これがキックバックってやつね。

後で出てくるキックバック、報道でご存知ですよ。

お金足で蹴るんとかがいまっせ。

一応ね、そのノルマを超えて、派閥の方に入れた分を返し、返して本当はおかしいんですよ、一応寄付してあげる、それをキックバックという。

あとその下を見ると、派閥に納めない手法もあった。

これが中抜きと言われてます。

中抜きこれはもうノルマを超えたんだから、どうせねキックバックでもらえるんだから、もう派閥に届けないやつ、中抜きと言われても、僕は持ち逃げって言ってます。

派閥だけどこまで把握しているかがわかんない可能性もあるんですね。

第1、先日のなんかあの、安倍派の松本さんという方が、中抜きについては知らんとかで、言ってる。特捜部は違う表現を何か取ってるようですが、そういうふうに使われてます。僕はだから、中抜きの方がわかりやすいかなと。

いうふうに世間は思うかもしれんけど、いや持ち方がいいたろうというふうに僕は見てます。安部派だけじゃなくて二階派もプール金があった。プール金ってわかります。

あの小学校のプールにお金を埋めておくんじゃないで、ね、キックバックをせずに、派閥に溜め込む。

これプール金といいます。溜め込んでたというやつですね。

これが二階派も5年間で2億規模かっていう報道が出て、安倍派も5億という数字が、さっきは1億だったんですけど、5億と岸田派も3年で2000万円超かっていうふうに出て、安倍派の中で、あの金額が5000万とか4000万という人たち、大野さんとかね、池田さんとか谷川さん。

大野さんが一番多いんですが、池田さんをご存知ですよ秘書に証拠隠滅を指示したというね。

だからドライバーかなんかで、どうやってやるのかわかりませんがね、やっぱ自民党は、そういえばなんかドリルを使う人もいましたよね、以前ね、いろいろ危ないもんを持たしたらやばいなという気がします。

あと、谷川さんご存知ですかね、記者さんにあんた頭悪いねって言って、その後記者会見で終わった後に、ニコニコニコニコっていう、なんかちょっとよくわかんない人ですね。

あの人もっとテレビに出てくれたらよかったですけど、何を言うかわからないので、もっと出た方が皆さんの怒りがもっと燃え上がるんですけど、皆さんご承知のように、この後ご紹介しますが、起訴されます。

去年の12月の1日から、こういう裏金報道が出るんですね。

僕は実はさっき言った20万を超える明細を書いてないという告発状書くんですけど、そのときに裏金があったという断定ができないので、告発状の一番後ろの方で、20万を超えるやつを見逃すはずがない。

裏金になってる可能性が高いので、そこまで捜査してくださいって一応書いとったんですね。一応書いておいた。

で、朝日のこの12月の報道の前に、立憲民主党の大西さんっていう議員さんかな、国会で岸田さんにその4000万というね大体数字があつたテレビでも出るんですが、上脇のその告発状を読むと、裏金が作られているという可能性があるという指摘をしてるけど、どうかっていう質問をされるんですよ。

岸田さんがその20万を超えるやつはさっき言った名寄に失敗したんでしょう。

要するに単純ミスでしょうというね。

そういう言い訳をするんですね。

裏金云々の指摘は当たらないって答弁してたんですよ半月後、朝日新聞が裏金報道が出るわけです。

あんた岸田さん、ようそんなこと言うな。

無責任なことを言ってるわけですよ。

結局裏金が作られていた。

ところがね、この12月のこの時点で僕も裏金告発はできないんです。

なぜかという、告発状ってね、この年にいくら、この年にいくらと書かないといけないので、収支報告書は1年単位で収支報告を作るようになってるから、5年で5億とかね、5年で6億ってもうなかなか書けないんですね。

平均して割り算して。

平均していくらっていうふうにして書いて、推定で書く方法もありませんけど、必ず受理してもらえるかどうかはわからないので、具体的な数字が出るのを待ってたんですね。

で、それは悲しいかな報道ではなかなか出ずに、出るのは、各派閥、あと一部池田さんのところが収支報告書を訂正するんです。

訂正するということは具体的な数字がわかるわけですね。

池田さんだけがですね、池田黎明会が去年の12月8日1人だけ。

出して、何を思ったか、訂正をします。これがわかりません。  
僕も、何か訂正して済ませて、逃げようと思ったのか。  
検察に言われて、促されてですね、訂正したのかそこはちょっとわかりません。  
他の人とかあと派閥の金額が出るのを待ってたんですが、なかなか報道が出ないんですね。  
指定しても出ないんで、やっと訂正が出るのが今年の1月の中旬以降です。  
平成研究会が17日宏池政策研究会が18日、志帥会も18日清和政策研究会は人数が多いので、1月下旬末日ということですね。  
これによってですね訂正されたことで金額がわかったんですね。  
ありがたいありがたい。  
見てください。2ページの下の、一応20年だけを説明しますが、その後もちょっとやりますが、清和政策研究会安倍派は当初、20年については売り上げが1億ちょっとだと書いてあったね、訂正した数字を見たらびっくり2億6000万超えてた。あら。  
ということは差額1億6000万を隠し持ったんですね。  
隠しとったんですね、これ売り上げの一部を裏金にしたんじゃなくて、裏金の過半数をですね、裏金にして、そのほとんどをキックバックしてたでプール金は少なかった。  
これがねどこまで本当かわかりません。  
安倍さんの政治団体が出てこないし、本当にこれが正しいのかどうかも僕はちょっと疑問なんですけど、一応、あ訂正して自白してくれたのでわかりましたということですが、二階派の志帥会、これがね、安倍派とちょっと違うんですね。  
最初に2億2、3000万だったっていうのが、3億あったというね、1億近く差額ごまかして、ここはねキックバックが少なく、裏金プールの方が多かった。  
これあくまでもさっきも言ったように収支報告書が一応正しいという前提ですよ、本当は僕疑ってはいらんだけど、もうそれをひっくり返す情報僕持ってないので一応これを信用するしかない。そうするとね、なんか安部派と二階派で裏金作ってた。  
でも中身が違うんですよ。  
収支報告書で確認できたということですね。  
あと宏池政策研究会も2500万円裏金プールしとった。  
岸田さんところですよ。  
あの人自分関係ないというような顔してますけど。  
裏金作ってます。3ページを見てください。  
こういうふうに見ていくと、22年の平成研究会、平成研究会は280万裏金プールしとった。  
志帥会はずっと毎年1億3000万を超える裏金プールがあったんですね。  
だから二階派は1億を超える裏金をプール。安倍派はほとんどをキックバック。  
この特徴の違いですね。  
茂木派の平成研究会も宏池政策研究会も金額が小さいけれども庶民からすると、これ大きいですよ。



だから、何か金額が多いやつを見ると、250万、280万が少なく見えるけど、庶民からすると280万も裏金作っとったのかっていうことですね。

そこがポイントですね。

事件はですね大きく分けると、今のお話を大きく分けると三つあると。

一つは、20万を超える明細を書いていなかった。2018年分から22年分これその下見てください2の(1)の①のところですが、これ僕が告発状の日付です。告発状を送った日です。

日付の日にもう郵送してます。

清和政策研究会がそのスクープ報道の直後から、僕告発を書いています。

11月の下旬からちょっとね、下旬と12月は僕別な告発をしとったんで、なかなかすぐに告発できなかったんですが、年明け元旦、6日、9日告発してます。

年末年始、私これにかかりっきりでした。

で、さっきも言ったように1年後になるとまた4000万というのが出てきたので、ちょくちょくちょっと告発をして、去年の年末になると、2018年から22年分でもう1回見直しをしたんですね。

そうしたら、僕が告白していないものも訂正しとったんすよ。

つまり、捜査が入ったから、僕らも見つけられない部分を訂正しとった。

うん、これ自白です。

ありがとう。

それで、12月の8日、また元旦もやってますよね。

21日もやってます。2年連続。

年末年始ありませんでした。

で、金額はですね私の調べていくと、これ7000万近く、6924万合計になってます。

4000万という数字言いましたけど、もう7000万、多分ねこれ。

安倍派のやつはちょっと最終チェックができてないので、多分7000万超えます、これ。

で、右の方見てください。あの異議を言ったのが20万円を超える明細を書いてなかった。

もう一つはパーティー収入を少なく書いて、裏金プールしとったってやつですね。裏金プールしとったっていうやつは、平成研究会、茂木派が1月28日、告発しました。

本当はねもっと早く1月の訂正が出た直後に僕告発してるんですが、1回戻されたんですよ。検察が戻してきた。

軽微な過失は違法じゃないとか言ってね。

でね僕怒って、なんで裏金作ってるのに軽微だと。

若干加筆してですね、もしこれ受理しなかったら私の告発権の侵害だって書いて送ったら、今戻ってきてません。

で宏池政策研究会も一緒です。

戻されたのもう1回やりました。志帥会は戻ってきてません。

1月21日ですね。

清和政策研究会は今後告発する予定ということで、後でちょっとこれはあの一部も告発するので、ご紹介します。

三つ目がいわゆるキックバック中抜き時点で、池田さんがさっき言ったみたいに訂正してくれたので、自白してくれた朝日新聞がね、2018年分と19年分の金額も報道してくれたので、その日のうちにあの告発状を書いて送っておきました。

1月9日ですね。

志帥会についてはあの、キックバックはちょっと金額が少ないんですが7人の国会議員ですかね。

二階さんをはじめこういう人たちを告発をしています。

21日ですね。

あと清和政策研究会は、キックバックが多いので、これが大変です。

今後、告発予定ということで書いてますが、後でご紹介します4ページの下から5ページですね、見てください。

5ページも見ていただいた方がいい。

これが日経新聞が報道しました。

朝日新聞が報道があったと思いますけど、リンクを張れなかったんで、日経の方が張れたんで、もう今はね残念ながらアクセスできなく、この表はね、なってるんですけど、だからこれを貼り付けておきましたが、後でご紹介するさっき金額が多かった大野さんとか谷川さんとか池田さんの名前は出てきませんが、金額が多くてね逆に、アンケートに答えてないので、多分そうだと思います。

もう調査出るということだったんで二階さんの名前が一番最初に出てきて、金額が多いですよ。

ただ二階さんのところも、実は秘書さんが起訴されるんですが、これ後で、これが上の方から金額の多い順に右の方までずっと一定金額の少ない人が4万円。

多い人が二階さんのところが3526万円というのが見て取れると思います。

皆さん関心のある方の数字をちょっとね、確認していただいたらいいんですが。

注意いただきたいのは、これ5年分だけです。

これ後でも言いますが、5年分だけです。

収支報告書の訂正は3年分だけです。

裏金を前から作られてるんですよ。

だからねこの金額を見るときに、氷山の一角だと思ってみてください。

特捜部の処分です。

6ページを見ていただくと、安倍派の清和政策研究会のこれ事務方です。

代表者兼会計責任者、あと二階派の志帥会の事務方が起訴されます。大野さんという人とあと秘書さんだね、起訴されています。

あと宏池政策研究会、岸田派も事務方が起訴されて谷川さんと秘書さん、あと二階さんの秘書さんが起訴され、これね会計責任者じゃないんです。

会計責任者はね、二階さんのお子さんだと思うんですけど、なぜか別の人が起訴された普通は会計責任者なんですよねまさかまさかに身代わりってことないかなって疑ってはいますが、証拠がないので断定ができないということですが、不起訴。

私の告発のほとんどは不起訴になりました。

2年連続年末年始なかったんですよ。

僕の青春を返してほしいんですけど、不起訴でしたね。

だからといって私はここで諦めないんですが、以上のことから何がわかるかということ、実はですね、政治資金パーティーって裏金が簡単に作れるんだなということで、何がポイントかということ、一生懸命、政治団体の収支報告書をチェックしたって言いましたよね。

実はね、チェックできないのがある。

会社がパーティー券を買ったやつは、誰もチェックできません。

僕も報道機関もチェックできません。

内部告発があれば別ですよ。

内部告発があれば別だけど、誰もチェックできないから裏金は簡単に作れる。

誰もチェックできないんだったら、あの自民党の人たち裏金大好きですから。

それだったらわからんのやったら、会社を買ってもらったやつを裏側にするのが一番ね。

簡単にわかんないわけだから、やりやすいですよ。

ということがわかっています。

後でパーティー券については、訂正があったんで、収入については、金額が判明したので、パーティーの売り上げがこれ1人が2万円だから、2万円で割り算すればいいんですよ。

1億9762万円ということは、9881人が参加できる権利を持ってるってことですね。

計算はあってますかね僕、数学は得意なんですけど、算数が苦手なんで、計算が合っていないかもしれないんですけど、参加権者が1万人前後いるわけですよ。

会場見るとね、報道見ると、大体1000人ぐらいしか参加してないんですよ。

収益率がすごい高いんですよ。経費が少ない。

80%を超えて、90%を超えるやつだ。如何に、これ一晩だけですよ。

一晩で2億稼いで、経費が1割前後じゃないすごい実入りがいいわけですよ。

なぜかというのと、パーティー券を買った権利を持っている人が全員来るわけじゃないんですよ。

調べるとね、例えば東京でこれやられてるんですけど、地方の会社とか地方の業界の政治団体がみんな参加するとは到底思えないですよ。

100万円買ったって書いてあるけど、50人分です。

50人行くわけじゃないですか。

交通費かかってしょうがないですよ。

パーティー券よりお金かかっちゃうわけだから。

おそらく、もう、企業献金のつもりで金出してるんだと思う。

寄附のつもりでパーティー券を買ってるのが実態だというふうに思っていたらいい。

ということは、政治資金パーティーについて企業が買った分が確認できないんだったら、企業献金も一緒ですよ。

企業献金だって、受け取った側の収支報告書に書いてあるだけ。

それが本当かどうか誰もチェックできない。

確認できない。

あとね、ちょっと注意していただきたいのは、6ページの下から7ページにかけてなんですけど、実は政治資金パーティーではない。

だけど政治資金パーティーと同じぐらい収益率の高い事業があるんですねそれがオンラインの講演会です。

オンラインの講演会は、総務省の見解で言うと政治資金パーティーじゃない。

なぜかという、名分が催し物っていうふうにならずに、配物、催し物って、催し物はみんなが集まるやつを催しものだって解釈してるので、オンラインはみんなが集まらない。

だからパーティーじゃないという解釈なんです。

僕これ、パーティー券を払ってる日、政治団体があったから最初告発したんですね。

20万を超える明細書いてないんじゃないか。

大体総務省の見解知ってましたけど、告発した特捜部が戻ってきたので、これあのいわゆる対面でやってないから、パーティーじゃないです。

戻ってきたからね。だったら、これオンラインは僕調べたら大体ね、会費が1000円ぐらいなんだよ安いところは500円とかね。

あのパーティー券を買って視聴できなかった人にDVDを送ってるみたいなんて、経費があるので送料が1000円かかったと仮定すると2000円がええとこやと。

1人ね。

残りの1万8000円は寄付だと。

だけど寄附って書いてないじゃないかって告発状を送ったんですが戻されてしまうこれはねもうお手上げ状態ですね。

だけど、これね、パーティーじゃないとなるという20万を超える明細は書かなくていいわ。

あとねパーティーだとね、1人150万が上限なんですよ。

200万円超えちゃうんですよ。

オンラインなど、だから政治資金パーティーよりもたち悪いんですよ。

実はこれ、あんまり報道されてないと思いますけど。

そういうことですね。

こっからは、実はもう一つ重要な話があって合法的に裏金で作られているっていう話。

今までは収支報告書に書いてないから、裏金で作られているっていう派閥の話を中心にしました。オンラインのやつをちょっと置いといてですね、オンラインのやつも多分、実は裏金で作られてる可能性が高いんだけどちょっと今んとこ証拠がないので置いときますが、実は合法的に裏金で作られているという問題があります。

あの桁が一桁違います。

心臓の悪い人気をつけてください。

政治資金規正法によると、現職の議員さんとか、候補者になってる人これは公職の候補者いう部分ですが、公職の候補者への寄付は原則禁止。

原則禁止。

ただ例外が二つある。

一つ選挙資金の場合。選挙資金は公職選挙法に基づいて収支報告するので、一応ね、裏金は作れないんです。

ちょっと残金があった場合の処理が問題なんです、ちょっと今日はそこを置きます。

二つ目の例外が大問題で、公職の候補者に寄付するのが、選挙資金以外の政治活動のための寄付であっても、政党が行う場合はいいよって書いてある。例外の条文がある。

ということは政党の本部とか支部が、公職の候補者に寄付するのは合法なんです。

ところが、公職の候補者は、収支報告制度がありません。

ないんです。

となると、その人が自分の選挙区支部とかあるいは資金管理団体にそのもらった寄付を入れ込めばいいけど、入れ込んでなければ、これは使途不明金、裏金が簡単に作れちゃう。

これが7ページの下からこれ2012年以降のやつを挙げてます。

2012年は政策活動費名目で自民党の本部が9億6000万合計寄附してます。

19人の自民党の国会議員に寄付してます。

このうち1億円以上の人だけをピックアップしました。

石破さん、幹事長、9月から幹事長ということで2億6000万安倍さんが2億5000万石原さんが9月まで幹事長で2億を受け取っていた。

ところがこれは受け取った2億を超える寄付が、何に使われているか全くわかりません。

これ1年間ですよ。派閥の安倍派のやつは5年で5億とか6億でしょ。

これ1年で9億6000万ですよ。

ご承知のように第2次安倍政権が年末にできるので、2013年からは政党交付金も増えるので、金額は10億を超えます。

7ページから8ページ後でゆっくり見ていただきたいんですが、有名になってしまったのが二階さん。

二階さんの名前は2016年から出てきます。

幹事長をやったっていうことで。

2017年なんかは、全部で19億を超えて20人に寄付がなされて、そのうちに二階さんが13億8000万何使ったか全くわからない。

二階さんの名前は21年まで出てきて、50億ぐらいもらってるって言われて、何を使ったか全くわからんですね。

これが全国の支部でも行われてます。

全ての支部で行われてるわけじゃありませんが、ここでは福島県の支部連合会名称は、名前はね、政策活動費であろうと組織活動費であろうとなんでもいいんです。

単なる活動費の支部連合会もあります。

2019年だったら組織活動費で、多分これ福島県議なんかに7000万超えています。

寄附してます。

何使っているか全くわかりません。

本部も裏金を作ってる。

全てではないけど自民党の支部連合会とか選挙区支部が裏金を作って全国に裏金が蔓延してます。

野党でも一部あるんですが、やっぱり桁が違いますよね。

もう一つ、内閣官房報償費というのが、8ページのところですが、会計検査院も領収書のチェックができない、そういう公金なんだね、おかしいんですけどね。

本当は内閣官房報償費としての目的の範囲内でしか使えないお金なんだけど、実はねこれは疑惑があって、政治活動のために使っているんじゃないか、それも自民党の政治活動のために使っているんじゃないかという疑惑が昔からあるんですね。

僕がああ情報公開請求して、あの会議を受けたんだけど、使い道の文書は1枚も出てこなかったんで。

電話したんですよ。

使い道の文書って何枚あるんだ。

教えてくれないんだよ、いよいよそれは答えられない。

これはいくら何でもひどいて訴訟をして、最高裁まで争って、2018年の1月に一部勝訴。その結果ですね。

官房長官1人で管理するお金が年間12億のうちの9割ってというのが結果でね、僕が分かったので、開示を受けたのもう一部ですけどね、領収書なんか残念ながら開示されなかったんだけど、それでも全体の9割が官房長官が管理するお金だってというのがわかった。

残り1割弱が、職員が管理するお金なんですね。

これがわかっただけでもいいんですが、しかし、9ページのところをちょっと見ていただきたいんですが。

消費税が導入されたときも、当時の野党に流れたと、5億が予備費だったんで、それが野党に流れた、一部野党ね、今の与党ですわ。

言わなくてもわかりますよね。

そこに流れたという疑惑があります。

疑惑が、なかなか本人なら認めませんので、疑惑というしかないんですね。

あと政治資金パーティーのパーティー券を買ったっていうのも実は内部資料。内部の文書がこれ国会で追及されたんですね共産党がああ追及したんだけど、認めませんよね。

自民党の議員団が外遊に行くときに金を渡すとか、そういうのにどうも使われたという疑惑があった。

さっきのあの政策活動費のところ、安倍さんの名前が、2012年に出てくるんですが、その後出てこないんですね。

何でか。

会場：内閣官房報償費が安倍さんに流れていた

上脇：正解ですよ。

この疑いが極めて高く亡くなった野中さんなんかも、他の人もそうだけどそれが現職の総理、元総理にもお金が流れてる。あと報道機関ですね、にも流れてるって言われてます。報道機関がなかなかこの問題が報道されないのは、ひよっとするとひよっとするということで、中国新聞が先日からのスcoop報道連打してるというか、報道してますよね選挙のときにお金を安倍さんのところから受け取ったっていうね、そういう報道も出て、要するに明らかに目的外支出なんで、違法なんですけど、要するに、まるで自民党の政治資金のように使われて、かつそれが裏金繰り返しますが、派閥は裏金作ってた。

自民党本部や支部連合会とか選挙区支部も裏金を作って、交付金である内閣官房報償費についてもまるで自民党のために使ってる、そういう裏金がある。

もう裏金がまん延しているわけですよ。

だから選挙で強いんですねっていうことなんですけど、あと収支報告制度のない調査研究広報滞在費、これ以前は文通費と言われた文書通信交通滞在費っていうのがあったんですけど、これが月に各議員100万円交付されて、年間1200万円。

これがね収支報告制度がないんですね。

共産党は会派で大枠を公表してて、日本維新の会はですね、何か身を切る改革って言ってるんですけど、訳わからんですけど、何で使途報告すると身を切るのかよくわかんないですけど、議員毎に公表してます。その点は評価できるんだけど、僕が調べたところによると、毎月余ってたお金を、選挙区支部と、あるいは資金管理団体に寄付しとった。

これ違法なんですよ。

僕、取材に答えて違法だとブックレットでも書いたら、維新は今もう止めているかと思う油断はできないですけど、やっぱり批判してみるもんですね。

話をまた裏金の話に戻すと、9ページの5のところなんですけど、実は僕の見立ては特捜部と違って、キックバックを受けたのは議員個人ではないか。

議員の政治団体ではないんじゃないかという見立てを僕はしてます。去年の年末に、立憲民主党のヒアリングがあったときにZoomで僕はお話をしたときにそういうふうに分ったら、小西議員がよくぞ言ってくれたと。

いうふうに分っていたらいいんですけど、これ議員個人が受け取ったんだしたら秘書の責任できないわけですね。

ただね時効が3年なので、金額がちょっと減っちゃうんですけど、もしこれ政治活動に使ってないものがあればこれ雑所得になるので、確定申告しなければ脱税です。

ところが特捜部とその派閥の側、受け取ったのは議員個人じゃないよ。

資金管理団体とか選挙区支部だよっていうふうに分ってます。

これをされちゃうと、会計責任者の責任にできちゃうんですよ。  
議員私知らなかったと、そんなわけないのに、白々しい。第一にですよ。  
80人も90人もたまたまですよ。  
キックバックを受けた政治団体が、たまたま一つか二つ書いてないんだったらね、そこがミスったってあるけど、80人前後100人ぐらいかな。  
書いてないわけでしょ。  
どう考えても組織的だし、政治家の判断なしにできないですよね。  
会計的には事務方、中にはあの秘書さんもいればそうでない方もいて、そんなものを勝手に書かなきゃ怖いですよね。  
文句言われますよね。  
どう考えても議員の指示があるのに、特捜部は残念ながらそういう見立てをしてしまったので、さっき言ったみたいに国会議員は3人だけ。  
二階さんの秘書さんは立件されましたけど、実質的にはもう政治家がほとんどが逃げちゃった。  
という状態ね。  
だけど、僕からすると逃さへん。  
9ページのちょっと下、ちょっと橋折りますけど、今村さんという人は、愛知で活動してたんですが、その後、東京に行っちゃったんですが、この収支報告書を出してなかったんですよ。  
出さないのは罪なんで、これ告発をしておきました。  
要するに不記載で起訴できないので、一応告発するときによほどの証拠がない限り、その議員が受け取ったという告発、結構難しいので、訂正してるんだったら自白とみなして、一応告発するんだけど、収支報告書を出してないと不記載とされて告発できないからに不提出で告発をした。  
これは名古屋地検ですよ。  
あとは世耕さん、萩生田さん、三林さんは同じように告発をしていますが、世耕さんについてはクッキーのやつが追加であります。  
これもあの赤旗日曜版のスクープ報道があって、このクッキーってなかなか手に入らないクッキーで、まずね、お客様登録をしないと駄目らしい。  
お客様登録をしても予約を入れる。  
で予約をしてもね何ヶ月もかかる手に入る。  
1年かかるとも報道されてます。  
だから、初めて行きました。  
売ってくださいって言っても売ってもらえません。  
だったら予約してねって言われるんだけど、予約の前にお客様登録をせんといかん。  
それほどですよ、なかなか手に入らないよ。  
これを告発をしておきました。



あと丸川さんについてはねこれは本人が記者に、いや私の口座で管理しとったって、自白してくれたから、これ中抜きやと。

だったら、これ告発しようつって、郷原弁護士元検察官の郷原さんを相談して告発をしました。

そしたら、告発状を送った翌日に、Zoomで記者会見したその日にね、実は丸川さんは今まで選挙区支部で受け取ったっていう訂正をしてなかったんですよそれを合わせてきたんですよ。

郷原さんと相談して、訂正は嘘や。逃さへんで。

訂正が虚偽だという告発をしました。

10ページの上の方ですが。山谷さん杉田さん、堀井さんも僕の方で告発をしておきました。今後も告発をする予定です。

また今週、来週またやる予定にしていますので、要するにこの事件は終わってない、終わらせないということであります。

大体もう1時間、時間が来ちゃったのであとは、ちょっと質問なんかで補おうというふうに思うんですが一つだけ、一つだけちょっと聞いていただきたいのは、11ページを見てください。

11ページ11ページをちょっと見ていただくと、これがねおそらく、相当驚かれる話になると思うんですが。

世の中、90年代の初めバブルはじけたねバブル経済弾けたと思ってるじゃないですか。

ところが、自民党本部の政治資金は、バブル経済のときよりも政治資金持ってるんです。

80年代の後半の4年間の平均206億円です。

今直近を見ると244億5億です。

バブル経済のときもお金持ってるんですね。

なんでか、その下みてください。

政党交付金皆さんが払ってる税金が大体170億とか160億前後が自民党に行きます。

これは選挙で小選挙区で有利なので、いちゃうわけですね。

6割7割依存してます。

だが自民党は国営政党なんです。

あそこ民営化がいいって言ってたでしょ。

で、もっと驚いていただくのはその下です。

翌年への繰越額200億円を超えています。

200億円超えています。

わかります？

さっき、政党交付金は160億とか170億って言ったんでしょ。

つまり、政党交付金使っていないんです。

事実上一応ね、形式的には基金を作って翌年に繰り越してそれを取り崩す形で使ってはいるんです。

形式的には、形式的だけど実質を見ると、160億70億よりも多いお金を翌年に繰り越して  
るということは、実質的にはこれ使っていないですよ。

政党交付金不必要なんですよ。実はこういう政党が、議員によって派閥によって裏金が作ら  
れてるんでしょ。

ドイツの学者が、金中毒患者に金を渡すな。

言ってます。

金断治療した方がいい。

ということであります。

あとはちょっと時間の関係上ちょっと端折ってしまったところもし、あの質問があれば答え  
たいと思います。

ご清聴どうもありがとうございました。

司会：ありがとうございます。こっからですね15分ほどなんですけども、上脇先生に質問  
ある方、挙手いただいて、ご発言いただけたらと思います。

質問者：企業側は、どういう経緯でパーティー券を支出することができるんですか。

上脇：交際費とかね。

交際費とか。多分僕もちょっと企業のことよくわからないので確認できてないので、多分交  
際費とかでやるか。事実上、寄付という扱いになる場合もあるらしくて、でもそこで総額だ  
けおそらく会社の総会なんかでやっても内訳おそらくわかんないと思うですね。

誰々に、誰々議員の選挙区支部にいくらっていうそこまでおそらく出てこないでしょ。

株主総会で、誰もチェックできない。

司会者：他にもし、この際ですかご質問あるかた。

質問者：今朝のしんぶん赤旗が、萩生田さんが現金でお金を置いているのに、カードで支出し  
たと指摘された。

上脇：わかりました。

どう考えても矛盾しますよね。

現金で保有してたのに、カードで払ってた。

おいおい、齟齬がありますよね。

つまり、表向き国民に説明しているものと、収支報告書の訂正が整合性がない人が結構いる  
んですよ。

だから、あの人たちが説明しても、それを信用したら間違いですね。

収支報告書を確認しないと、

本当にそんな、僕は正直言うと、訂正が本当に真実だと信用してるわけじゃないので、裏金として作ったんで裏にしたっていうことは、表に出せない使い方した方が、例えば買収とかね、買収の一步手前の公選法違反の寄付をしてるとかね。

あるいは懐に入れてるかですよ。

特に自民党の場合は総裁選があるので、その派閥は裏金どうしてもつくりたいんですよ。公職選挙法の適応がないですから、買収法で逮捕されないんですよ。

だから買収し放題だと言われてて、これは僕が勝手に言ってんじゃないくて、僕はそう思っただけで、ある報道で見ましたけどね、もっと何か職員の人公選法もできないから買収やってますっていうことをいってます。

派閥としては、誰を総理に担ぐかそれによって大臣ポストが回ってくるかどうか、党役員ポストですね等の役員ポストそういうのがあるので、一生懸命パーティー券を売って、自分として派閥に名前を売るわけですよ。

私こっだけ派閥に貢献してますよ。

次は私大臣ね。

そうすると、何でこの人が大臣になったのっていう人が大臣になるじゃないですか。

アンがこの問題で一生懸命今までやってたとは思えないけど、なんでこの大臣なの、たまたま大臣ポストが一つあったんで、派閥から推薦を受けたから、もうそうやったらもうこの人よと。

どうせあと職員の人、官僚の方がサポートしてくれるからいいだろうという。

そういうすごいかげんな人事大臣人事がなされているのは、ひよっとするとそういう影響があるんじゃないかなって勘ぐりたくなります。

質問者：ちょっと資料を今日配ってるんですけど、今日のメインテーマではないんですけど齋藤知事も、買収で告発をされたというふうに伺ってますが、ちょっと簡単に内容を教えていただけませんか。

上脇：知事選挙のときにね、報酬を払って、報酬を受け取った人がね現職の地方の議員さんなんですよ。

その人のブログとか見ると、選挙運動やってんですよ選挙運動をやった人に、原則として報酬は払えないんですよいわゆる車上運動員の人。

うわー、一応選挙運動ができるともう法律で例外が認められてですね、法令で、それはいいんです。

ちゃんと届け出もしてね。ところが例えば、掲示板に選挙のほらポスターあるじゃないですか。投票所の近くに候補者のねポスター貼ってあるでしょ。

あれを貼るアルバイトは一応報酬を払えるんです。

法律の範囲内で払えば、ところがその人はあくまでも機械的な作業をやってるだけなんで、その人は選挙運動できないんです。

その人が選挙運動しちゃうと、運動員買収、運動買収なそれを実は細田さんのところも実はやって僕告発をしたんですね。

そういうのがあったんで僕の方でも本当調べてんやって、告発状を送ったんですが、神戸地検だったかな不起訴にしてあって検察審査会持ってったような記憶ですけど。

駄目だったですね。

多分あの人手がないから、きちんと調べてないんじゃないかなというふうに思うんですけど。実質的にやっぱり選挙がやっぱり金で、運動員が買われてる。

そういう問題なのに、どうも検察の捜査は生ぬるい感じですよ。

質問者：今の関連でね、それは再告発っていうのは別の第三者はできるんですか。

上脇：してもいいと思いますが、ほぼ捜査が終わっちゃってるので多分もうすぐに再捜査するかもしれませんが、あとね、買収ってね実は3年なんすよね。

時効が、実は短いんですよ。3年なんすよ。

あのね、不記載とか虚偽記入は収支報告書を提出してから作成してから5年なんですよ。ところが、大体処分ってすごい軽くて罰金なんすよねあの運動買収は千円でも、時給千円でもあの立件されてます。

あの記事見ると、僕もだいぶ調べたんですけど、時給千円でも立件されてるのに、この裏金の問題では、何千万でも不起訴ですよ。

おかしいですよ。

ほんでさっきちょっと言い忘れましたがあの世耕さんのところの会計責任者は、起訴猶予でした。

萩生田さんのところは、会計責任者じゃなくて秘書さんが起訴猶予、所有よってというのは、有罪にできる証拠があるけど、あえて起訴しない。

例えば、初犯だった。本人も反省してるとかね。

多分、特捜部としては、これまでの金額でいくと、金額が少ないから、悪質性が低いという判断してる可能性がありますよね。

僕は見立てが全然違います。

今までのやり方はおかしいという思いがあります。昔はね1億円というのが相場だと言われてその後5000万に下がったと言われてですね、これが猪瀬氏が東京都知事選挙に出たときに、5000万の裏金を受け取ってた。出納責任者に伝えてなかった。

これ僕らが告発したんですが、略式起訴され、その後、藺浦健太郎という人が、ちょうど僕が告発した22年の11月に告発を始めてますが、12月に電話かかってきて、これも僕は告発したので、略式起訴とします。

こんときはね、5000万切ってるんです。

4000万いくら。最初告白したときは、これも実は赤旗日曜版だったかな、スクープ報道で元々は闇パーティーだった。

金額がわからないからここはできないですよ。

ところがそうしたら藺浦が、収支報告書を訂正してくれた。ありがとう。

で収入と支出、パーティー収入と支出を合わせて合計で200万ぐらいしかなかったんですね。これを数字がわかったから告発したら、捜査の結果東京地検特捜部の捜査の結果4000万を超えてただからね下がってはいらんですよ。

今回の件でも二階さんのところが4000万を切ってはいらけど本人は起訴されてないけど、3000万くらいで秘書さんが起訴されている。

僕は今までのやり方が妥当だとは思わないけど、100歩譲ってそれが妥当だとしても今回の事件は性格が違う。

これまでの事件は単発なんですよ。

その議員1人1人の事件。今回は派閥が皆で億という裏金作ったわけですよ。

みんな億という裏金作ったのに1人1人の金額だけ見てどうするんだと。

やっぱりみんな億の裏金を作った以上、それをやっぱり起訴しないわけにいかないでしょっていうふうに、告発をして検察審査会に今週申し立てをやるんですが、そういうふう書いてやろうと思っています。

司会者：他にご質問あるか 質問者：よろしくお願いします。

会場：私は政治の事に関しては全く素人で中身はわからんのでちょっとお聞きしたいんですけども、今日のテーマでもありますように政治資金の闇とかいうふうになっていろいろ今のお話聞いた中でいろいろ意見なんですけども、こういう問題が起こるのは、何がもっともとの元凶なのかちょっとお聞きしたいんですけども、もうそういう政治の社会、社会というシステムというか、そういう取り組み闇を生み出せるのか、それとも、日本人の性格から日本だから、そういうふうになるんでしょうかというのですよね。というのは、我々の税金での費用を下げ、政治家さんにはちゃんとそれなりの活動費というかちゃんとお支払いします。

民間から見たら高額をとってると思うんですけど、それぞれ役割があってね、それが必要だと思うんですけども、それを貰いながらもですね、なおかついっぱいになったり法律的にもありますけど、プールしてですね裏金でためてそれ一体何に使うのかというのがちょっとよくわからないんですけど、その元々の原因は何でしょうか。作り直すと、先生の方も言われてますけども、作りなおすためには、今あるやつをまず壊して新しくするのか、今のやつの一部を変えていくだけ、要するにリフォームなのか、もう新しくするのかそのあたりちょっとねおわかりというかあれば、ありがとうございます。

上脇：実はね、主観的に言うと、法令遵守する気がないっていう話に終わっちゃうので、僕、できるだけちょっと客観的な話をすると、実はあの僕憲法で、議会制民主主義論の研究をずっとやってきたんですね。実は10ページのところをもう飛ばしちゃったんですが、実は、

議会制民主主義と言ったときに、世間で考える議会制民主主義と僕の理解だと、多分ずれてる可能性があって、どういうことかという、国民主権で、普通選挙があって、国民の代表機関である議会、日本は国会ですが、これがありさえすれば、議会制民主主義だと考える人がひよっとすると多いのかなど。

ところが僕はそういう立場じゃなくて、それだけでは不十分だよと。

というのは、民主主義って実は直接に批准のことを指してますね。

ところが北海道から沖縄までみんなが集まって議論することが事実上不可能なので、そうすると、みんな自分の代わりの人を国会に送り出していくとなると、国民の縮図を衆議院と参議院に作って初めて議会主義が民主主義とドッキングして議会制民主主義になるというふうに考えています。

ということは、民意が正確に、衆議院と参議院に反映できるような制度を採用しないといけない。

民意を歪曲するような制度をとったら議会制民主主義とは言えないというのが僕の見解なんです。

そうすると、例えば衆議院の選挙制度って、小選挙区だと1人しか当選しないので、全国でいくと、自民党って4割の得票で8割ぐらいの議席が取れちゃうんですよ。

そうするとね、僕、あの過去の結果全部見たんだけど、今の自民党と公明党で過半数の得票がないんですよ。

ところが小選挙区だから、3分の2が取れたんです。

3分の2が取れちゃうとどうなるかっつたら、参議院が否決しても法案が通っちゃうんだよね。

参議院がいない状態になってしまう。

そうするとどうなるかという、国民が反対していても、自民党と公明党さえ賛成すれば法案が通っちゃう。

例えば戦争法のときがそうですよね。

ということは、国民の意識と全く反対の政治が行われて暴走が簡単にできちゃうんでね、暴走ができるということは、政治と金にも表れた。

大なり小なり現れて、だからさっき言ったみたいに順法精神がそもそもない人たちなんだけど、やっぱり客観的に見ていくとやっぱり制度の責任もあるだろう。

だから僕は議会制民主主義になるように、選挙制度を、無所属も立候補できる完全比例代表制にする。

多分自民党と公明党は過半数は割っちゃいますよね。

多分他の政党にね協力を求めるかもしれないけど、今までのように自民党と公明党だけで3分の2が取れない以上そう簡単に暴走はできなくなる可能性がある。

あと企業献金ですね、企業献金って皆さんの寄付とやっぱ桁が違うわけですよ。

何千万という寄付を一つの企業がする。業界が億という、合計するとね、そういうふうになると、一般の国民の利益よりも、やっぱり大企業を中心とした、そういう政治が行われてしまう危険性が高いと民意が歪められてしまう。

だから大企業なんか内部留保をたくさん溜め込んでね、多くの労働者がもうワーキングプアの状態、格差社会が生まれてしまったのはそういうことだろうと思います。

そういうふうを考えていくと、僕は企業献金はやっぱりなくしていかないといけないしさっき政党助成金の話をしましたけど、ドイツでは60年代に違憲判決が出てるんですよ。

実は、ドイツは実は日本の憲法が違うんだけど結果的にはあの合憲の方向に土居でも変わるんだけど、実は、違憲判決が出たときの政党の理解の仕方は、日本国憲法の立場にすごい近いですねそういうふうにと考えると、やっぱり政党助成金で憲法違反ではないか。

日本国憲法ができるときに実はね、ドイツのような条文を作って、政党助成金のようなものを導入したらどうかという質問が出る。

当時の大臣が、いや、そんなものを導入したら、むしろいいところを政党の良いところを潰してしまって危険な方向に行くと、さっき自民党が何で国民に痛みを強いることができるかという、国民からちょっとずつ寄付をもらわなくなると政党交付金でやれちゃうわけですよ。

これいくら押し付けたって全然痛みがないんですよ。

そうすると国民主権はもう形骸化したんだよねだから僕は政党助成金とかもうなくしていかないと、おそらく政党というのは国民から乖離した存在になっちゃって、自分たちの国民のための政治ではない。

業界なんかの利益のための政治が横行してしまう。

そういう問題があるし、今はもうご承知のようにアメリカにべったりですから、アメリカに言われるまま軍事費を増やしていく。

福祉国家の平和主義って実は両輪なんですよ。

軍事に金つければ福祉が減るとするのは、ある意味当たり前なところがあって、そういう意味でいうと、どんどんどんどん戦争ができる国作りをするということはどんどんどんどん貧しい人が作られる。

アメリカ型ですけど、アメリカは貧しい社会になればなるほど貧しい人は軍隊に行くわけですよ。

いわゆる経済的徴兵制っていうやつを取って、だからアメリカは徴兵制で取らなくても軍人が確保できるのは、貧しい人を作るからだから、どう考えても福祉国家とは全く性質の違う、そういうことが平気でできるのは、やっぱり政党交付金とか小選挙区制とか企業献金があるからというふうにやっぱり考えていくべきかな。

これを改めない、政治はもう変わらないんだろうなと見ています。

司会者：最後おひとり。いいですか短めで。

質問者：ちょっと簡単ないいですか。二階さんの略式起訴のところで、秘書が、もともと会計責任者は息子だったとおっしゃったんだけど、次立候補の指名を受けている息子でいいのかという点。また、杉田水脈の件で、特別に個人的に元々兵庫県の間人ということで、非常に問題がある。その告発された中身はちょっと違うと思うんですけど、会計責任者が専門的な人から自分の父親に変えたという。そこに何らかの疑惑があるという報道があるんですけど、その点について告発ができればやってほしいのですが、その点をお聞かせいただけたらお願いします。

上脇：二階の方は、長男の方で記憶なんて間違ってるかもしれませんが、長男の方が会計責任者だったような記憶ですね。

ただ、立候補される方は長男じゃなくて三男じゃないかとも言われている。

ただ、それが影響している可能性がなくはないので、ちょっとねなかなか難しいところですね。

杉田氏のケースはちょっと僕もちょっとコメントしておきながら忘れてしまってるんですが、なんか身内にね、変わったのはあれ何年だったですか。

要するにね、告発の対象になってたかどうか。

後からだ、これ22年分までが対象なので、その後23年分になると、告発まだできないわけですよ。

だからちょっとその交代した時期にもよるかなと思います。これねちょっともう1回名前も確認しないとちょっと詳しいというか断定ができないので、ごめんなさい。

司会者：最後最後はお一人だけずっと手挙げていただいて、最後のはい

質問者：ご講演ありがとうございます。3分以上しゃべるかもしれませんが、たぶん制止されることはないと思います。2つくらいお聞きしたいのですが、今回の自民党裏金問題の中で一番気になっているのは、元座長をつとめていた森元首相は、先週の週刊誌の報道で、岸田さんが聞いたと言っても聞かれていないという話しをされていて、で、今回処分を受けることなくいらっしゃるんで、今後の見通しとして処分がなされるのかと、あと、先週金曜日に、なんちゃって解決というふうに野党から批判がありましたが、企業から政党に対してする寄附自民党が10万円にこだわっていたのは、そうしないと企業からの寄附がうけられないからって僕は思ったのですがそれで間違いないでしょうかね。

上脇：森さんについては処分するといったときに二つあってね、政党が内部でどう処分するかという問題と、刑事責任、要するに僕が告発したやつは不起訴なんです。今後森さんも僕やる予定なので、告発をしますが、それは検察が判断する処分になりますよね自民党内でどうするかはこれ自民党が判断することなんです、おそらくもうなかなかの方になんかき



ちんとして調査をしてね、喋ってもらうというのはおそらく無理なんだろうけど、僕は無理だからもう諦めればいいのかという立場にあって、要は証人喚問で引きずり出せと。

いうふうに考えてます。

それが一つ。二つ目は、あのパーティーのやつ、あのさっき冒頭で言った20万というのが高いと。

あれを公明党は5万円にしろ、寄付と似たような金額にしろって自民党が10万だという。僕はこれはね本質的な議論じゃなくて、さっきも言ったように、企業の場合はこれいくらでも裏金作れちゃうわけですから。

中には影響が出るのもあると思うんですね。

はい企業が名前出してくれるなど。

あんたのところと癒着してるって思われるのが嫌だとかね。そういうのがあって、出してもらって困る。

だから透明度が高まると困るっていうのはあるとは思いますが。

でも裏金は簡単に作れるので、透明度を高めるというのは小手先のことだと思ってます。

司会者：ありがとうございます。

それではですね。ありがとうございます東京ですね市民オンブズ尼崎のこの第27回総会の記念講演に、上脇先生に最後もう一度拍手をいただけたらと思います。

ありがとうございますありがとうございますありますがありますすいませんこの後ですね35分からこの27回目の市民オンブズマン尼崎の総会でございます。

オンブズ尼崎はですねどこからも献金いただけなくてとってもですね、貧しい団体などで、ぜひですね後ろにあのカンパ箱を置いてますそれと庶民の目線で税金の使われ方をチェックしています。一緒に戦っていただきたいんです。今日もですねもし、入会一緒にですねこの市民オンブズ尼崎、オンブズとしてこの税金の使われ方を一緒にチェックいただける仲間になっていただくことができたらと思います。

本日はどうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

ありがとうございます。